

減災対策協議会

第 3 期における変更点（案）



- 1) 減災に係る取組方針の変更
- 2) 取組項目等の変更
- 3) 重点取組項目の設定
- 4) 取組実施状況の記録様式の変更



令和 8 年 5 月

第 1 2 回 常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等
大規模氾濫に関する減災対策協議会

1) 減災に係る取組方針の変更

■第3期（令和8年度～令和12年度）に向け、「各流域の減災に係る取組方針」の変更（改定）を行った。

主要な変更点

- ① 第2期から第3期への更新（期、年度）（図1）
- ② 「4. 現状の取組状況」
 - ・ 課題番号を「アルファベット+通し番号」の表記に変更（図2）
 - ・ 各種内容の時点更新
- ③ 「5. 減災のための目標」
 - ・ 近年の水害の実態に合わせ、線状降水帯や気候変動に言及（図3）
- ④ 「6. 令和12年度までに実施する取組」（図4）※後述
 - ・ カテゴリの統合、名称変更、記載順の変更
 - ・ 一部カテゴリにおける取組機関の追加

<関係資料>

- ・ 【資料8】各流域の減災に係る取組方針（第3期変更案）
- ・ 【別添1】各流域の減災に係る取組方針 新旧対照表（案）

平成28年度～令和2年度（以下「1期」という。）及び令和3年度～令和7年度（以下「2期」という。）の10年間で取り組んできた内容を総括し、次期5か年となる令和8年度～令和12年度（以下「3期」という。）における新たな取組項目および取組目標を設定し、引き続き取り組みを推進するものである。←

図1: 第2期から第3期への更新

項 目	現状○と課題●
急流河川特有の洪水の理解	○昭和44年8月洪水により堤防決壊等が発生しているが、近年は国管理区間において氾濫流による浸水被害は発生していない。
	●治水事業の進展等による被害発生頻度の減少により、地域住民の防災意識が低い状況である。 A1
	●過去に洪水や氾濫被害を経験している人が少なくなっている。 A2

図2: 課題番号を「アルファベット+通し番号」の表記に変更

【令和12年度までに達成すべき目標】

氾濫流の流れが速く、富山市街地を含む広範囲に拡散する氾濫形態となる扇状地河川特有の地形特性を踏まえ、近年の線状降水帯発生に伴う水害や、気候変動の影響により今後さらに激甚化・頻発化すると考えられる常願寺川の大規模水害に対し、『川や市街地を流れる洪水の理解とそれによる迅速かつ確実な避難』『社会経済被害の最小化』を目標とする。

※ 大規模水害・・・想定し得る最大規模降雨に伴う洪水氾濫による被害。

図3: 減災のための目標に線状降水帯や気候変動に関して追記

3期 項目No.	減災のための取組項目	課題の対応	取組機関
1	洪水予測や水位・気象情報の情報強化	E1, E5, E6	北陸地整、気象台、富山県
2	水防活動における連携強化、支援	E4, G1, G2, H1, H2, H3, I1, I2	北陸地整、気象台、富山県、富山市、立山町、舟橋村
3	水害リスク情報等の提供	B, C, D1, D2, D3, E1, E2, E3, E4, E5, E6, F	北陸地整、富山県、富山市、立山町、舟橋村
4	排水体制の促進	J1, J2, K2	北陸地整、富山県、富山市、舟橋村
5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	K1, K2	北陸地整、気象台
6	避難対策	C, D1, D2, D3, F	北陸地整、気象台、富山県、富山市、立山町、舟橋村
7	水防教育及び防災知識の普及、人材育成	A1, A2, B, E2	北陸地整、気象台、富山県、富山市、立山町、舟橋村
8	要配慮者支援	F	北陸地整、富山県、富山市、立山町、舟橋村
9	タイムライン等の運用・検証・改善	C, F	北陸地整、気象台、富山県、富山市、立山町、舟橋村
10	広域避難計画の策定及び支援	C, D1, D2, D3	北陸地整、富山県、富山市、舟橋村
11	災害時の拠点施設に対する対策	D1, D2	北陸地整、富山県、富山市
12	民間企業の水害対策	E3	北陸地整、富山県、富山市
13	洪水を安全に流すためのハード対策の推進	K1, K2	北陸地整、富山県
14	流木や土砂の影響への対策	K1	富山県

図4: 令和12年度までに実施する取組

2) 取組項目等の変更

■取組項目としては第2期から概ね踏襲した。

■「カテゴリ」の統合・名称変更、各カテゴリに含まれる「内容」の修正・追加・削除、各カテゴリの「取組対象機関」の追加を実施した。

主要な変更点

第2期の取組項目(15項目)

第2期 No.	減災のための取組項目(カテゴリ)
1	洪水予測や水位情報の情報強化
2	水防活動の啓発
3	水害リスク共有
4	排水体制の促進
5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保
6	避難対策
7	水防災教育の啓発
8	要配慮者支援
9	タイムラインの活用促進
10	広域避難計画の策定及び支援
11	洪水を安全に流すためのハード対策の推進
12	水防資機材の検討及び配置
13	流木や土砂の影響への対策
14	災害時の拠点施設に対する対策
15	民間企業の水害対策

No. 2 +
No. 12
統合



第3期の取組項目(14項目)

第3期 No.	減災のための取組項目(カテゴリ)
1	洪水予測や水位・ 気象 情報の情報強化
2	水防活動 における連携強化、支援
3	水害リスク 情報等の提供
4	排水体制の促進
5	ダム等の洪水調節機能の向上・確保
6	避難対策
7	水防災教育 及び防災知識の普及、人材育成
8	要配慮者支援
9	タイムライン 等の運用・検証・改善
10	広域避難計画の策定及び支援
11	災害時の拠点施設に対する対策
12	民間企業の水害対策
13	洪水を安全に流すためのハード対策の推進
14	流木や土砂の影響への対策

立山町を追加

気象台(4河川)、
射水市(神通川)
を追加

カテゴリの記載順変更

- No. 1~12 : 主にソフト対策
- No. 13, 14 : ハード対策

■その他の主要な変更点 (No. は第3期の番号)

- ・No. 8「要配慮者支援」：内容に「(要配慮者利用施設における) 避難訓練の実施」を追加
- ・No. 9「タイムライン等の運用・検証・改善」：内容に「洪水対応マニュアルの検証と改善」を追加
- ・No. 12「民間企業の水害対策」：内容に「水害リスクに対する危険物施設等の事業所防災計画の充実への支援」を追加

3) 重点取組項目の設定

概要

- 第3期においては、計14カテゴリの取組に濃淡をつけて推進するため、構成機関ごとに、第3期の期間中に重点的に取り組むカテゴリ・内容（重点取組項目）を1つ以上設定していただいた
- 当該の項目に重点的に取り組む期間は1～5年間とする
- 第3期の期間（令和8年度～12年度）の途中であっても、重点的に取り組む期間や、重点取組項目自体を変更することも可能
- 各機関で重点取組項目として設定された取組については、その目標に対する取組実施状況・実施内容の詳細を、減災対策協議会および幹事会においてご報告いただくことを想定

3) 重点取組項目の設定

令和8年度 各機関における重点取組項目（取組計画） 1／3

※第13回幹事会（R8.3 書面開催）で承認

No.	減災のための 取組項目 (カテゴリ)	機関	重点取組項目（R8取組計画）	常願 寺川	神通 川	庄川	小矢 部川
1	洪水予測や水位・ 気象情報の情報強化	気象台	・ 「警戒レベル4相当」の情報を含む新しい防災気象情報の運用（令和8年度出水期開始予定）	●	●	●	●
2	水防活動における 連携強化、支援	高岡市	・ 出水期前に高岡市水防訓練を実施する			●	●
		射水市	・ 水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施		●		
			・ 毎年、関係機関が連携した水防実働訓練、合同巡視、水防技術講習会、実践的な情報伝達訓練等を実施			●	●
3	水害リスク情報等の 提供	北陸地整 (富山河国)	・ 内外水統合型水害リスクマップの作成・公表	●	●	●	●
		高岡市	・ 住民一人ひとりの水防災意識の向上を図るため、まるごとまちごとハザードマップ整備事業を推進する			●	●
		舟橋村	・ 水災害時の連絡体制の強化 ・ 情報発信ツールによるハザードマップの周知及び気象情報[河川水位等]の発信元の周知 ・ 3D都市モデルを活用した洪水発生時の垂直避難可能建物の周知及び避難経路の構築	●			
		砺波市	・ 市HPや出前講座等で水害ハザードマップ等の周知・利用促進			●	●
			・ 内外水統合型水害ハザードマップの公表			●	●
		小矢部市	・ 中小河川の浸水想定区域の発表を踏まえた洪水ハザードマップの整備			●	●
4	排水体制の促進		（令和8年度の重点取組項目なし）				

3) 重点取組項目の設定

令和8年度 各機関における重点取組項目（取組計画） 2／3

※第13回幹事会（R8.3 書面開催）で承認

No.	減災のための 取組項目 (カテゴリ)	機関	重点取組項目（R8取組計画）	常願 寺川	神通 川	庄川	小矢 部川
5	ダム等の洪水調節 機能の向上・確保		（令和8年度の重点取組項目なし）				
6	避難対策	高岡市	- 避難場所の新たな指定（民間施設を含めた指定緊急避難場所の確保）や届出避難所への登録の促進を図る - 市総合防災訓練等への積極的な参加を促進する			●	●
		小矢部市	避難時に必要となる備蓄品の分散備蓄を進め、速やかな避難所開設を目指す			●	●
7	水防災教育及び 防災知識の普及、 人材育成	富山市	小中学校等における水災害及び土砂災害に関する防災教育の実施	●	●	●	
		高岡市	- 小中学校等（児童・生徒、先生を対象）からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施する - デジタル防災ガイド（小学生・大人向け）を作成し、防災地域の普及・啓発を図る			●	●
		南砺市	小・中学校等からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施			●	●
8	要配慮者支援	高岡市	出前講座を通して、要配慮者施設において避難確保計画に基づく避難訓練の実施を促進する			●	●
		立山町	- 要配慮者利用施設における避難訓練の要請 - 避難確保計画の修正の支援	●			
		砺波市	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び避難訓練の実施するよう定期的に更新し、訓練を実施するよう周知する			●	●

3) 重点取組項目の設定

令和8年度 各機関における重点取組項目（取組計画） 3／3

※第13回幹事会（R8.3 書面開催）で承認

No.	減災のための 取組項目 (カテゴリ)	機関	重点取組項目（R8取組計画）	常願 寺川	神通 川	庄川	小矢 部川
9	タイムライン等の 運用・検証・改善	富山県	- 県HP「富山県河川海岸カメラ・水位情報」による水位情報等のリアルタイム提供（継続） - 河川の水位やダムの貯水位が基準値を超えた場合にメールを配信するサービス「とやま河川メール」の提供（継続）	●	●	●	●
		高岡市	高岡市洪水対応マニュアルの検証と改善を行う			●	●
10	広域避難計画の策定 及び支援	高岡市	県や隣接市等と広域避難に係る現状や課題について情報共有し、相互支援体制を構築する			●	●
11	災害時の拠点施設に 対する対策	高岡市	- 大規模災害時における相互応援協定都市等との非常通信体制の確保に努める - 災害時受援計画の見直しを行う			●	●
12	民間企業の水害対策	高岡市	民間企業等との連携の強化を図る			●	●
13	洪水を安全に流すた めのハード対策の 推進		（令和8年度の重点取組項目なし）				
14	流木や土砂の影響へ の対策		（令和8年度の重点取組項目なし）				

4) 取組実施状況の記録様式の変更

第3期の取組状況記録様式

- ① 1 機関 1 列で構成（各機関での横比較を重視）
- ② 各年度の目標・計画とそれに対する取組結果を記入（5か年の取組目標の記載を廃止）
- ③ 当該年度（単年度）内の取組実施有無を記入（進捗（未/中/済）の記載を廃止 ※下記参照）
- ④ 重点取組項目に関する目標・計画は**赤太字**で記入

<関係資料>

- ・【資料9】各流域の減災に係る令和8年度取組目標・計画（案）

減災に係る取組方針に基づく3期(R8～R12年度)取組状況【常願寺川】		凡例	「目標・計画」の回答方法	「実施状況」の回答方法
3期 No	3期 カテゴリ	3期 内容	機関A	機関B
1	洪水予測や水防安全情報の提供強化	【国・都道府県等河川は道】洪水の発生水位やその到達時間の情報提供など、洪水情報の迅速な伝達、防災気象情報の高度化及び伝達力の向上 【都道府県等河川は市】洪水の発生水位やその到達時間の情報提供など、洪水情報の迅速な伝達、防災気象情報の高度化及び伝達力の向上 【市町村等河川は市】洪水の発生水位やその到達時間の情報提供など、洪水情報の迅速な伝達、防災気象情報の高度化及び伝達力の向上	目標・計画 実施状況 実施内容詳細	目標・計画 実施状況 実施内容詳細
2	水防活動に対する連携強化、支援	沿岸、関係機関が連携した水防活動の推進、合同訓練、重要水防設備等の点検、水防技術講習会、実践的な情報交換の推進、洪水時の避難誘導等の実施 水防活動に際して連携体制の構築、関係機関との連携強化、水防活動の推進、水防活動の推進、水防活動の推進	目標・計画 実施状況 実施内容詳細	目標・計画 実施状況 実施内容詳細

「目標・計画」の回答方法

全カテゴリの内容について、各機関における取組の目標・計画を記入。そのうち、重点取組項目(※)に関する目標・計画は、**赤太字**で記入。
※重点取組項目とは、各機関が3期の期間中に重点的に取り組むことを自ら設定していただく項目です。

各カテゴリ／各機関の
・ 当該年度の取組計画
・ 当該年度の実施状況（選択式）
・ 当該年度の実施内容詳細
・ 次年度の取組計画

前年度の状況に関係なく、単年度で実施していれば「**実施あり**」、単年度で実施がなければ「**実施なし**」を選択